電子提供措置の開始日
2026年６月３日

第10期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社

会社の新株予約権等に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第２-A回新株予約権	第６回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		2021年１月29日	2021年８月17日	2022年５月20日
新株予約権の数		180個	40個	105個
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）１		普通株式9,000株	普通株式2,000株	普通株式5,250株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要さない	新株予約権と引き換えに払い込みは要さない	新株予約権と引き換えに払い込みは要さない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり90,850円（１株あたり1,817円）（注）２	新株予約権１個あたり150,000円（１株あたり3,000円）	新株予約権１個あたり170,000円（１株あたり3,400円）
新株予約権の行使期間		自　2023年２月27日 至　2030年６月24日	自　2023年８月18日 至　2031年６月23日	自　2024年５月21日 至　2032年３月10日
新株予約権の主な行使条件		（注）３	（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数：180個 目的となる株式数：9,000株（注）１ 保有者数：２名	新株予約権の数：40個 目的となる株式数：2,000株（注）１ 保有者数：１名	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名
	社外取締役	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名
	監査役	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名	新株予約権の数：-個 目的となる株式数：-株 保有者数：-名	新株予約権の数：105個 目的となる株式数：5,250株（注）１ 保有者数：２名

（注）１：2023年２月５日付の株式分割（1:50）後の株式数。

（注）２：2025年３月27日の株式公開時の新株発行に伴う行使価額の調整後の価額。

（注）３：本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社又はその子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件とし

て、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できる。ただし、会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有する。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了する。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断する。

名称		第14回新株予約権
発行決議日		2024年12月16日
新株予約権の数		204,700個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式204,700株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要さない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり1,200円 （１株あたり1,200円）
新株予約権の行使期間		自　2026年12月17日 至　2034年12月11日
新株予約権の主な行使条件		（注）４
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 ：142,000個 目的となる株式数 ：142,000株 保有者数 ：２名
	社外取締役	新株予約権の数 ：23,100個 目的となる株式数 ：23,100株 保有者数 ：１名
	監査役	新株予約権の数 ：39,600個 目的となる株式数 ：39,600株 保有者数 ：３名

（注）４：本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社又はその子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できる。ただし、会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有する。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了する。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断する。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当記載事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
当事業年度の末日において当社役員が保有している有償ストックオプションの状況

名称		第７回新株予約権	第７回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		2021年８月17日	2022年１月19日	2022年５月20日
新株予約権の数		2,450個	400個	7,519個
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）１		普通株式122,500株	普通株式20,000株	普通株式375,950株
新株予約権の払込金額		新株予約権１個あたり750円	新株予約権１個あたり750円	新株予約権１個あたり750円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり150,000円（１株あたり3,000円）	新株予約権１個あたり150,000円（１株あたり3,000円）	新株予約権１個あたり170,000円（１株あたり3,400円）
新株予約権の行使期間		自　2022年８月24日 至　2031年６月23日	自　2022年８月24日 至　2031年６月23日	自　2022年８月24日 至　2032年３月10日
新株予約権の主な行使条件		（注）２	（注）２	（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 ：2,450個 目的となる株式数 ：122,500株（注）１ 保有者数 ：２名	新株予約権の数 ：400個 目的となる株式数 ：20,000株（注）１ 保有者数 ：１名	新株予約権の数 ：7,519個 目的となる株式数 ：375,950株（注）１ 保有者数 ：２名
	社外取締役	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名
	監査役	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名	新株予約権の数 ：-個 目的となる株式数 ：-株 保有者数 ：-名

（注）１：2023年２月５日付の株式分割（1:50）後の株式数。
（注）２：本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社又はその子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件とし

て、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できる。ただし、会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有する。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了する。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断する。また、2022年３月期乃至2026年３月期において、当社の連結売上高が2,100百万円を超過しなければならない。

（注）３：本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社又はその子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できる。ただし、会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有する。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了する。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断する。また、2023年３月期乃至2027年３月期において、当社の連結売上高が3,060百万円を超過しなければならない。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針を以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 法令及び定款の遵守を経営の重要課題として位置づけ、その徹底を図るための体制整備に努める。

(b) 取締役会は、法令及び定款の定めに従い、監査役出席のもと、定期的に開催する。

(c) 取締役は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、担当する部署の内部統制を整備する。

(d) 監査役は、取締役による内部統制システムの構築及び運用の状況について監査する。

(e) 各種社内規則、業務処理マニュアル等により、職務権限及び意思決定の方法並びに標準的な業務処理方法を定める。また、弁護士等の専門家から適宜アドバイスを受けながら遵法精神に則り職務を執行する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報を文書（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等）で記録し、文書取扱規則に従い、10年間保存することとする。

(b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 各部門は、所管業務に内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで職務を遂行する。

(b) 個別のリスクについては、リスク・コンプライアンスに関する規則等により構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

(c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

(b) 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社が定める関係会社管理規則において、子会社の業績や財務状況については定期的に、その他の重要な情報についてはその都度、子会社より当社への報告を義務付ける。

(b) 子会社のリスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。

(c) コンプライアンス関連規則を策定するとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育を適時に実施する。

(d) 内部監査部門は、内部監査規則に基づき子会社の監査を実施し、その結果について社長に報告する。また、法令に違反する事実又は子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

(a) 監査役が必要とした場合、補助すべき職務の内容及び必要な員数等について監査役と協議のうえ、適切な使用人に監査役の職務を補助させ、効率的な監査業務に資するよう努める。この場合、当該使用人は、監査補助業務に関しては監査役の指示に従い、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の事前の同意を必要とする。

⑦　取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実又は当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。

(b) 取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、直ちに監査役に報告しなければならない。

(c) 前２号の報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

⑧　監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

(a) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席する。

(b) 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については断固これを拒絶することを基本方針とする。また、取引先がこれらと関わる個人、法人及び諸団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(b) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社外取締役２名を含む４名で構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。当事業年度においては、取締役会を18回開催いたしました。その他、報酬諮問委員会を２回開催いたしました。社外監査役３名は、取締役会への出席の他、必要に応じて取締役、使用人にヒアリングを行うことで内部統制システムの構築及び運用の状況について確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録については、法令の規定に従い保管しています。また、取締役会資料並びに議事録は電子化し、取締役が閲覧可能なサーバに保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門は、所管業務に内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで職務を遂行しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規則により取締役会に付議あるいは回付する事項を定め、取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保しております。年度予算計画は全社で共有し、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

米国Dynamic Map Platform North America, Inc.に対し当社から取締役会議長を含む３名の取締役を派遣し、取締役の過半数を占めています。ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社に対し当社から代表取締役を含む２名の取締役を派遣し、取締役の過半数を占めています。欧州Dynamic Map Platform Europe, GmbHに対し当社から３名の取締役を派遣し、取締役の過半数を占めています。ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社に対し当社から代表取締役である１名の取締役を派遣し、全ての取締役を占めています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当事業年度においては、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを必要としませんでした。

⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席して業務の運営や課題等について報告を受けるとともに、必要に応じ、当社の取締役及び使用人に対して職務執行の状況等について報告を求めることができます。

⑧　監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当事業年度においては、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたことはありませんでした。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席に加えて、部長会議の報告資料が回付され、業務の執行状況を適宜把握しています。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社規「リスク・コンプライアンスに関する規則」において、反社会的勢力とは関係を遮断することとしており、取引先との契約においてはいわゆる暴排条項を盛り込んでおります。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2025年４月１日残高	2,755	9,567	△3,642	8,680
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,708	△1,708
資本金から剰余金への振替	△2,655	2,655		－
剰余金の処分		△1,168	1,168	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	△2,655	1,486	△539	△1,708
2026年３月31日残高	100	11,054	△4,181	6,972

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2025年４月１日残高	253	253	19	5	8,958
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,708
資本金から剰余金への振替					－
剰余金の処分					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△20	△20	－	△0	△21
連結会計年度中の変動額合計	△20	△20	－	△0	△1,729
2026年３月31日残高	232	232	19	4	7,229

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　8社

連結子会社の名称

Dynamic Map Platform North America, Inc.
Dynamic Map Platform Europe, GmbH
ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社
Dynamic Map Platform Korea, LLC
Dynamic Map Platform Arabia Limited
DYNAMIC MAP PLATFORM DATA - L.L.C
ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社
日本海測量設計株式会社

新たに連結子会社となった会社の名称及び新規連結の理由

ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社	新規設立
日本海測量設計株式会社	株式取得

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dynamic Map Platform North America, Inc.、Dynamic Map Platform Europe, GmbH、Dynamic Map Platform Korea, LLC、Dynamic Map Platform Arabia Limited及びDYNAMIC MAP PLATFORM DATA - L.L.Cの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし建物及び構築物は定額法）、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準
① 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
③ 株式報酬引当金
取締役等に対する株式報酬制度による支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
① ライセンスフィー
ライセンスフィーについては、地図データ等の引き渡しを履行義務として識別しております。ライセンスフィーについては、当該地図データ等を引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が当該地図データ等を検収した時点（顧客の検収がライセンスの使用開始期間より前の場合には、ライセンスの使用開始時点）で収益を認識しております。ただし、量産車両に搭載されるライセンスフィーについては、自動車メーカーから対象車両を出荷した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。
② メンテナンスフィー
メンテナンスフィーについては、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。メンテナンスフィーについては、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

③　開発利用料

開発利用料（HDマップ開発に係る費用を当社開発のHDマップの利用そのものへの対価として自動車メーカーより収受するもの）については、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。開発利用料については、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

④　開発プロジェクトに係わる契約

開発プロジェクトに係わる契約については、契約に基づく業務の遂行を履行義務として識別しております。開発プロジェクトに係わる契約については、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定については、対象期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。子会社における地図データの新規開発における進捗度の測定については、地図データの作成距離に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

17年間の定額法により償却しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

1．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	623 百万円
無形固定資産	3,532百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある当社グループの資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の判断に当たっては、将来の収益獲得が確実であると認められ資産計上を行っているソフトウエアについて、収益獲得の確実性を確認した計画において当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合は、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないことをもって減損の兆候はないと判定しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。なお、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しております。

当連結会計年度において、減損の兆候が認められた資産グループについて、資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては会社の直近の事業計画の達成状況、会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、会社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をおいております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1．資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産　　868百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式　23,624,850株

2．剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

3．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　2,007,500株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び借入金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの管理

外貨建予定取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するためのヘッジ手段として外貨預金、為替予約等のヘッジ取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	112	108	△4
資産計	112	108	△4
長期借入金（*）	1,506	1,494	△11
リース債務（*）	54	54	△0
負債計	1,561	1,548	△12

(*) 長期借入金及びリース債務には１年内返済予定のものを含んでおります。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,658	－	－	－
売掛金及び契約資産	2,708	－	－	－
未収入金	101	－	－	－
敷金及び保証金	2	110	0	－
合計	6,471	110	0	－

（注）２．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	725	100	100	100	100	377
リース債務	28	23	3	－	－	－
合計	753	123	104	100	100	377

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	108	－	108
資産計	－	108	－	108
長期借入金	－	1,494	－	1,494
リース債務	－	54	－	54
負債計	－	1,548	－	1,548

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金、長期借入金及び、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は地域により区分されるセグメントから構成されており、当社は「国内」及び「海外」の２つを報告セグメントとしております。

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
一時点で移転される財又はサービス	690	1,502	2,192
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	765	2,727	3,493
外部顧客への売上高	1,456	4,229	5,686

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　3．会計方針に関する事項　（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,316
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,771
契約資産（期首残高）	2,659
契約資産（期末残高）	937
契約負債（期首残高）	1,300
契約負債（期末残高）	1,150

連結貸借対照表上、契約資産は、売掛金及び契約資産に計上しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は703百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）及び顧客との契約から生じた債権への振替（契約資産の減少）によるものであります。

契約負債の増減は、主としてライセンスフィーの前受（契約負債の増加）及び収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
１年以内	469
１年超２年以内	57
２年超３年以内	16
３年超４年以内	16
４年超５年以内	14
５年超	11
合計	585

企業結合等に関する注記

1．取得による企業結合

当社は、2025年９月24日開催の取締役会において、日本海測量設計株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年10月１日付で当該株式を取得しております。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　日本海測量設計株式会社

事業の内容　測量全般、土木建築工事の調査設計・企画・立案・施工監理に関する業務

② 企業結合を行った主な理由

日本海測量設計株式会社は、1983年の設立以来、本社を置く富山県において地域に根差した測量業務を展開しており、地上測量における高い技術力と豊富な実績を有しております。また、近年ではドローン測量等の新技術にも積極的に取り組んでおり、技術革新に対する柔軟性と先進性を備えております。

当社は、ロールアップ型のM&Aを推進しており、当社が構築する測量ネットワークの中での人材・技術交流や設備投資の共同検討等と、日本海測量設計株式会社がこれまでに築き上げてきた地域密着型の事業基盤を組み合わせることで収益増加を図るとともに、日本のデジタルインフラ整備を担う測量ネットワーク構築の契機となるものと判断し、日本海測量設計株式会社の株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2025年10月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として日本海測量設計株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年10月１日から2026年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	350百万円
取得原価		350百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　35百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
128百万円
② 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186	百万円
固定資産	89	〃
資産合計	276	〃
流動負債	19	〃
固定負債	34	〃
負債合計	54	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	126	百万円
営業利益	48	〃
経常利益	49	〃
税金等調整前当期純利益	52	〃
親会社株主に帰属する当期純利益	28	〃
１株当たり当期純利益	1.22	円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	304円97銭
１株当たり当期純損失	72円30銭

重要な後発事象に関する注記

１．取得による企業結合

当社は、2026年３月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社が株式会社リカノスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年４月１日付で当該株式を取得しております。

（１）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社リカノス

事業の内容　土木・建築分野において、BIM・CIM関連業務、飛行体（UAV等）による写真測量及び解析、地上型レーザー計測等に関する業務

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「Modeling the Earth」のビジョンのもと、測量・空間情報分野における事業基盤の強化及びネットワーク構築を目的として、関連事業会社のグループ化を推進しております。

株式会社リカノスは、UAV（無人航空機）を活用した測量業務等において長年の実績と専門的知見を有しており、同社を当社グループに迎えることで、当社グループの事業基盤及び技術力のさらなる強化が図れるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称
　　変更はありません。
⑥　取得した議決権比率
　　100%
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
　　ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社が現金を対価として株式会社リカノスの株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	242百万円
取得原価		242百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
　　アドバイザリー費用等　25百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
　　現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
　　現時点では確定しておりません。

2．資金の借入

（1）当社は2026年３月27日開催の取締役会において、上記（取得による企業結合）に記載の株式会社リカノスの株式取得のため、当社の連結子会社であるダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社における借入の実行を以下のとおり決議し、2026年４月20日付で借入契約を締結しております。

①	借入先	株式会社山形銀行
②	借入金額	310百万円
③	借入金利	変動金利
④	借入実行日	2026年４月20日
⑤	返済期限	2031年４月20日
⑥	返済方法	元金均等返済
⑦	担保の有無	無
⑧	財務制限条項	2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

（2）当社は2026年４月21日開催の取締役会において、借入の実行を以下のとおり決議し、2026年５月13日付で借入契約を締結しております。

①	借入先	株式会社あおぞら銀行
②	借入金額	500百万円
③	借入金利	変動金利
④	借入実行日	2026年５月13日
⑤	返済期限	2029年４月27日
⑥	返済方法	元金均等返済
⑦	担保の有無	無
⑧	財務制限条項	①2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ②毎月末日時点の連結の現預金残高につき10億円以上に維持すること。 ③2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結調整後EBITDAを損失としないこと。

3．連結子会社における人員数の適正化の決定

当社連結子会社であるDynamic Map Platform North America, Inc.において、人員削減等の合理化を実施いたしました。

（1）人員削減等の合理化を行う理由

当社連結子会社である Dynamic Map Platform North America, Inc.において、北米地域における高精度3次元データの新規整備が概ね完了したことを踏まえ、データ整備体制の見直しを目的とした人員数の適正化を実施しました。

（2）合理化の内容

① 対象者	Dynamic Map Platform North America, Inc.の従業員
② 対象人員	22名
③ 退職日	2026年２月28日

（3）今後の見通し

本件により、2027年３月期において約315百万円の人件費削減効果を見込んでおります。なお、本件人員削減に伴い、退職一時金等の支払いは予定しておりませんが、再就職支援サービスに係る費用負担が発生いたします。影響額は８百万円程度と軽微にとどまる見込みです。

また、Dynamic Map Platform North America, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月を超えていないため、Dynamic Map Platform North America, Inc.の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。そのため、本件人員削減は2027年３月期の第１四半期連結財務諸表から影響を与える予定です。

追加情報

取締役に対する株式報酬制度

当社は、2025年６月26日開催の第９期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（一部の社外取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しました。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度は、事前に定める数の当社株式及び金銭を対象期間終了後に交付する類型の株式報酬制度で、対象期間は毎年４月１日から翌年３月31日までの１事業年度とするものです。対象期間終了後に開催する当社の取締役会決議に基づき、支給ユニット数に応じて当社株式の割当を受けるために取締役等が給付することとなる現物出資財産としての金銭報酬債権、及び当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭を支給します。

株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年4月1日残高	2,755	10,146	－	10,146
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）				
資本金から準備金への振替	△2,655	2,655		2,655
準備金から剰余金への振替		△1,168	1,168	－
剰余金の処分			△1,168	△1,168
事業年度中の変動額合計	△2,655	1,486	－	1,486
2026年3月31日残高	100	11,632	－	11,632

（単位：百万円）

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2025年4月1日残高	△1,168	△1,168	11,732	19	11,752
事業年度中の変動額					
当期純損失（△）	△4,457	△4,457	△4,457		△4,457
資本金から準備金への振替			－		－
準備金から剰余金への振替			－		－
剰余金の処分	1,168	1,168	－		－
事業年度中の変動額合計	△3,288	△3,288	△4,457	－	△4,457
2026年3月31日残高	△4,457	△4,457	7,275	19	7,295

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　…… 移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　…… 定率法

ただし、建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　8～15年

工具、器具及び備品　4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　…… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式報酬引当金 …… 取締役等に対する株式報酬制度による支給に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスフィー

ライセンスフィーについては、地図データ等の引き渡しを履行義務として識別しております。

ライセンスフィーについては、当該地図データ等を引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が当該地図データ等を検収した時点（顧客の検収がライセンスの使用開始期間より前の場合には、ライセンスの使用開始時点）で収益を認識しております。ただし、量産車両に搭載されるライセンスフィーについては、自動車メーカーから対象車両を出荷した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。

(2) メンテナンスフィー

メンテナンスフィーについては、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。

メンテナンスフィーについては、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

(3) 開発利用料

開発利用料（HDマップ開発に係る費用を当社開発のHDマップの利用そのものへの対価として自動車メーカーより収受するもの）については、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。

開発利用料については、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

(4) 開発プロジェクトに係わる契約

開発プロジェクトに係わる契約については、契約に基づく業務の遂行を履行義務として識別しております。

開発プロジェクトに係わる契約については、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定については、対象期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る

進捗度を合理的に見積ることができるときまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	5,058百万円
関係会社株式評価損	3,797百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格がない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。実質価額が著しく低下した場合とは、実質価額が取得価額に比べおおむね50%以上低下した場合としておりますが、50%未満の低下であっても、30%以上低下した場合は今後著しい低下が発現する可能性が無いかを検討しております。以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度において関係会社株式について減損処理を行い、3,797百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

② 主要な仮定

当該見積りにおいては、関係会社の直近の事業計画の達成状況、関係会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、当社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をおいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、及び事業計画との乖離により関係会社の固定資産の収益性が当初の予想よりも低下し帳簿価額を減額させた場合には、一時的に関係会社株式の実質価額が著しく低下する可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有 形 固 定 資 産	83百万円
無 形 固 定 資 産	351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある当社の資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の判断に当たっては、将来の収益獲得が確実であると認められ資産計上を行っているソフトウエアについて、収益獲得の確実性を確認した計画において当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合は、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないことをもって減損の兆候はないと判定しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。なお、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しております。

当事業年度において、減損の兆候が認められた資産グループについて、資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては会社の直近の事業計画の達成状況、会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、会社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をおいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 175百万円

2．保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社	195百万円
計	195百万円

3．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	22百万円
短期金銭債務	37百万円

4．売掛金及び契約資産の内訳

売掛金	546百万円
契約資産	177百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高	151百万円
営業取引以外の取引高	8百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であり、全額評価性引当を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

企業結合等に関する注記

連結注記表の企業結合等に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	Dynamic Map Platform North America, Inc.	所有 直接100%	業務の委託 役員の兼任 経費等の立替	増資の引受	1,521	―	―
				役務の受入（注1）	13	未払金	4
子会社	ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	債務の保証	195	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、一般的取引条件を勘案し、協議のうえ決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　307円96銭

1株当たり当期純損失　　188円67銭

重要な後発事象に関する注記

1．資金の借入

当社は2026年４月21日開催の取締役会において、借入の実行を以下のとおり決議し、2026年５月13日付で借入契約を締結しております。

①	借入先	株式会社あおぞら銀行
②	借入金額	500百万円
③	借入金利	変動金利
④	借入実行日	2026年５月13日
⑤	返済期限	2029年４月27日
⑥	返済方法	元金均等返済
⑦	担保の有無	無
⑧	財務制限条項	①2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ②毎月末日時点の連結の現預金残高につき10億円以上に維持すること。 ③2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結調整後EBITDAを損失としないこと。

追加情報

取締役に対する株式報酬制度

連結注記表の追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。